

令和 4 年度第 2 回下関市立図書館協議会議事録

開催日時	令和 4 年 11 月 9 日（水）14：00～15：10
会 場	下関市教育センター 3 階 中研修室
出席委員 （8 名）	吉光紀行委員 西河内靖泰委員 村岡亜由子委員 船瀬保美委員 金子 聡委員 前田真奈美委員 田口美春委員 上田 瞳委員
欠席委員 （2 名）	草野和子委員 大谷多恵委員
事務局 （11 名）	教育部 徳王丸俊昭部長 八角 誠部次長 中央図書館 江原理恵館長 萬松佳行副館長 藤井哲也主幹 水戸麻紀子主任 三村弘則副主任 豊田図書館 河崎昌文館長 豊浦図書館 佐々木治館長 彦島図書館 小山義記館長 長府図書館 板倉 豊館長
傍 聴 者	なし
議 事	(1)第 2 次下関市立図書館基本計画について (2)休館日及び開館時間変更後の状況について

開会

(事務局 藤井中央図書館主幹)

みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第2回下関市立図書館協議会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます下関市教育委員会中央図書館の藤井です。よろしくお願いいたします。

会の開催にあたりまして、下関市教育委員会教育部部長、徳王丸俊昭よりご挨拶を申し上げます。

教育部長挨拶

(事務局 徳王丸教育部長)

みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、下関市立図書館協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、本年8月に令和4年度第1回下関市立図書館協議会を開催しまして、第2次下関市立図書館基本計画についてご審議をいただきました。この計画につきましては、その後教育委員会の定例会及び文教厚生委員会への報告を経て内容の一部を訂正させていただいております。そして、広く市民の皆様の意見を聞きまして計画を策定するという観点から、パブリックコメントの対象といたしまして、9月27日から10月26日までパブリックコメントを実施いたしております。

また、令和4年4月からは中央図書館及び地域館の各館におきまして、図書館サービスの充実と職員の働き方改革を目的とした休館日及び開館時間の変更を行いましたが、これらを実施したことについて、利用者の皆様、それから司書の職員からアンケートを募っております。詳細につきましては、後ほど担当者からご報告させていただきます。

本日は、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願いしまして、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務連絡

(事務局 藤井中央図書館主幹)

本日は、委員10名のうち8名のご出席をいただいております。下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則第28条第2項に規定される会議の開

催要件を満たしていることをご報告いたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、配席表、出席者名簿、議事(1)「第2次下関市立図書館基本計画について」の資料としまして、資料②パブリックコメントの意見結果、議事(2)「休館日及び開館時間変更後の状況について」の資料としまして、資料③下関市立図書館における休館日及び開館時間の見直しについて、資料④図書館アンケート結果、資料⑤図書館司書職員アンケート結果、資料⑥令和3年～令和4年開館状況(4月～9月)、以上が席上配布しております資料でございます。また、事前配布資料としまして、資料①第2次下関市立図書館基本計画修正箇所一覧表と第2次下関市立図書館基本計画のレジュメを委員の皆様はお送りしております。もし、不足やお持ちでない資料がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

本会議は公開しており、本日は、今のところ傍聴の方はおられません。

また、議事の概要は後日図書館ホームページ等により公開する予定ですので、あらかじめお知らせします。

これからの進行は、下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則第28条第1項により、吉光会長にお願いいたします。

議事(1) 第2次下関市立図書館基本計画について

(会長)

それでは、早々議事に入りたいと思います。スムーズな進行につきまして、皆さんご協力をお願いします。また、忌憚のない意見等々をいただければと思います。

では、「議事(1) 第2次下関市立図書館基本計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局 藤井中央図書館主幹)

第2次下関市立図書館基本計画の修正についてご報告いたします。

それでは、事前にお送りしております「第2次下関市立図書館基本計画の修正箇所一覧表」をご覧ください。

変更内容は主なものとして19項目となりました。

1番目は、6ページ「第2章第1節 国の動向」の(3)に「障害者による情

報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」を加え、これに沿って、3 ページ「第 1 章第 3 節 第 2 次下関市立図書館基本計画の位置付けと実施期間」(1)の 7 行目と 4 ページ表中の関連法令等にも「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」を追加しました。また、資料編にこの法律の条文を追加しました。

2 番目は、13 ページ第 2 章第 3 節の(3)「各図書館の概要」の表中の「登録者数(人)」を「登録者数(人)」と「登録団体数(団体)」の 2 行に分割し、数値を訂正しました。

3 番目は、15 ページの「利用」という言葉を「貸出利用率」に 3 箇所変更しました。

4 番目は、19 ページ「基本方針 2」の「②学校等との連携による読書活動の推進の今後の課題」の 2 項目目「学校司書及び学校等での読書活動の推進を行うボランティア」の前に「司書教諭」を追加しました。

次は順番が前後しますが、6 番目にあります、22 ページ「(1)第 1 次計画の数値目標の実績」の表を 6 つの指標ごとに分けて、単位や数値を見やすくしました。そして、5 番目の指標 6 の表に、平成 29 年分のデータを追加しました。

7 番目は、27 ページの上から 9 行目、「電子書籍の収集・貸出を検討します」を「電子書籍を導入します」に変更し、次の行に「○蔵書について、情報の質的向上を図り、市民の知的要求に答えるように努めます。」を追加しました。

8 番目は、上から 14 行目「電子書籍の収集・貸出の検討」を「電子書籍の収集・貸出」に変更し、次の行に「蔵書冊数の維持と情報のアップデート」を、更に次の行に「相互貸借の効果的な活用」を追加しました。

9 番目は、28、40、42 ページの「SNS」を「Facebook」に変更しました。

10 番目は、34 ページ「本庁、彦島支所管内」の「整備の方向性」の③にある「中央図書館の高機能化」を「中央図書館」に変更しました。

11 番目は、同じ 34 ページの「勝山、内日、川中、安岡、吉見支所管内の整備の方向性」の①の 5 行目「コンパクトで賑わいのあるまちづくり」を「緑あふれる多世代交流型コミュニティ空間の創造」に変更しました。

12 番目は、35 ページ「長府、王司、清末、小月、王喜、吉田支所管内」の「整備の方向性」の下から 2 行目「管理計画との整合性を勘案した上で、」の次に「学校や他の公共施設との」を追加しました。

13 番目は、同じ 35 ページの現状の上から 3 行目「明治 40 年(1907 年)8 月に豊浦郡教育会によって創設され、」を「明治 42 年(1909 年)8 月に豊浦郡教育会付設豊浦図書館として開館し、」に変更しました。

14 番目は、40、41 ページの「第 1 節 サービス指標」の設定の(3)、(4)、(5)、(6)の各項番にある「②定義」の文中の「下関市立図書館(7 館)」の「(7 館)」を削除しました。

15 番目は、41 ページの文中の末尾に「(7)人口に占める登録者の割合 ① 目的 資料を館外で利用するための登録証の普及状況を図る指標として使用します。② 定義 年度末の登録者数(市内在住)を、本市の人口数で除したもの。人口に占める登録者の割合＝年度末の登録者数(市内在住)／下関市の人口数」を追加しました。

16 番目は、42 ページの「数値目標」を指標 4 は「150 件」から「200 件」に、指標 5 は「5,000 人」を「3,000 人」に変更しました。

17 番目は、表の指標 6 の下に「指標 7 人口に占める登録者の割合 11% 30%」の行を追加しました。

18 番目は、用語集を作成し、併せて用語集記載の用語に注の番号を記載しました。

19 番目は、全般に係ることですが、元号と西暦を並記しました。

以上が前回の報告時点からの修正箇所となっております。

続きまして、パブリックコメントの実施結果についてご報告いたします。お配りしております資料 2「パブリックコメントの意見結果」をご覧ください。

第 2 次下関市立図書館基本計画に係るパブリックコメントを、令和 4 年 9 月 27 日から令和 4 年 10 月 26 日までの間、本庁、12 支所、教育センター、4 総合支所及び各図書館において実施いたしました。

1 番のご意見は、「第 2 章 下関市立図書館の現状」に関してです。「北部図書館の場所が明らかではないが、下関市のコンパクトシティに位置付けられた新下関駅周辺に立地することによって整合性が計られると考える。」

2 番のご意見は、「第 5 章 第 2 次下関市立図書館基本計画における施策の方向性」に関してです。「蔵書の確保のため、市民からの贈書を積極的に求める活動を行うべきと考える。」

3 番のご意見は、「第 6 章 図書館の整備と運営」に関してです。「市内には読書に関する NPO 法人や市民団体が活動しており、彼らと連携あるいは有効活用に積極的に取り組むべきである。」

4 番のご意見は、「第 6 章 図書館の整備と運営」に関してです。「豊北図書館について、新しいモデルとあるが、豊田・豊浦と違いすぎる。豊北図書館は中学校と一緒にではあるが、山の上なので歩いて行かれる場所ではない。車が必ず必要。これからもっと年配者が増える場所で歩いて行けない所はいかなるものかと思います。」

以上がパブリックコメントで頂いたご意見でした。

これで報告を終わらせて頂きます。

（会長）

はい、以上ですね。事務局から「第2次下関市立図書館基本計画について」の報告を受けました。何かご意見やご質問はありませんでしょうか。

（副会長）

15 ページのところ、「貸出利用率」に変更したということですが、元が「利用」になっていたので、その後がそのまま「貸出利用率が多く」となっていますが、「率」ですので、この場合は「高く」となりますし、それから3行目の「貸出利用率が少ない」は「低い」になります。それから5行目の「貸出利用率が多く」は「高い」となりますね。前が数字だったので、多い少ないにはなりますが、率になるのでこの場合は高い低いですので、この修正をしてください。

それから、修正一覧の18番のところですが、ページ番号が配付資料は「80 ページ」になっていますが、いただいた計画の方は「85 ページ」になっています。

あと、用語集のところで、用語の名前が解説と同じ明朝体になっていてこれでは分かりにくいので、最初に番号を打って、注1ですと「ユネスコ公共図書館宣言」をゴシックの太字にして、その後に用語の解説があった方が良いと思います。この状態だとベタなので、分かりにくいと思うので、そのように修正された方がよろしいかと思います。

パブリックコメントの方ですが、最初の方の「北部図書館の場所が明らかではない」とのことですが、計画では北部図書館（仮称）の位置は、12 ページの地図で位置が示されていて、11 ページでは「旧園芸センターの跡地に」と書いてあるので、場所は示されていると思います。「明らかでない」の関係なしに、そもそも北部図書館は「旧園芸センターの場所」ではなく「新下関駅周辺の場所」が良いと思っておられるので、パブリックコメントで意見がこうあったとして、ご本人の文章はこうだと思いますが、主張として受けるのであれば正しく受け止めて、「計画で示された場所ではなくここが良い」という意見であるとされた方が良いと思います。

（会長）

パブリックコメントについては、確かに場所が決まっていると思いますが、「新下関駅周辺に立地することによって整合性が計られると考える」という

意見に沿った形にはならないですよ。その辺りはどう取扱われるのでしょうか。

（会長）

ちょっとお聞きしたいのが、パブリックコメントに出された基本計画（案）は、今回委員に配布されたものですか、それとも前回の協議会で示されたものですか。

（事務局 江原中央図書館長）

前回の 8 月 10 日の協議会で皆さんに見ていただいた計画（案）を、9 月の議会でも途中報告をさせていただきました。そこでもご意見をいただき、それをもとに修正をかけたものをパブリックコメントに出させていただきます。

（副会長）

ということは、ちゃんと北部図書館の場所は書いてあったということですね。

（事務局 八角教育部次長）

場所の明記につきましては、パブリックコメントでは地図上の記載はあったのですが、11 ページにある文章の記載は、「安岡複合施設が整備され、施設内に新しい地域館が誕生します。」という表現になっていて、それがイコール「北部図書館」であるとは書いていなかったの、ここに加えることによって「新しくできる図書館が北部図書館（仮称）です」と明記する形で修正しております。

（副会長）

前回もらった計画を見ますと、確かに「旧園芸センターの跡地に安岡地区複合施設が整備され、施設内に新たな地域館が誕生する」とあるだけで、「北部図書館（仮称）」という明記がなかった。

（会長）

私が心配しているのは、パブリックコメントと同じような質問があったときにはどう答えられるのかが気になります。「もともと場所も決まっているんですよ」ということから入る話であって、場所の指定をパブリックコメントで取ったようなことになっているので、意見を出された方から再度同じよ

うな質問があったときに、どう回答されるのかと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局 八角教育部次長）

このパブリックコメントの答えとしましては、前段の「分からなかった」という点は、「表現を丁寧にしました」ということが1点。それから後段の「場所は新下関駅近辺が良いのではないか」というご意見に対しては、安岡地区複合施設が旧園芸センターの場所に決まったという経緯がありますので、これをご説明して「このようにして決まりました」とお答えするのかなと考えております。

（会長）

パブリックコメントは公開されるのでしょうか。

（事務局 江原中央図書館長）

はい、回答を付けてホームページで公開する予定です。

（会長）

分かりました。ありがとうございます。そのほかに何かありませんか。

前回細かくやったので、これに対する意見とかは少ないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

改めての意見になりますがよろしいでしょうか。

先ほど用語集のことに触れられたので、この件についてちょっと意見を言わせてください。

先ほど仰ったユネスコ公共図書館宣言の字体を太くして、その後続く説明を分けた方が良いというのは同じ意見です。それから、もう一度読み返したときに、図書館はより多くの人に親しんでいただきたい場所なので、この用語も基本計画も、どなたが読まれても詰らずに読めるような言葉であって欲しいなと思います。それで注釈をもう少し加えて欲しいなと思っています。皆さんでご検討いただければ良いと思いますけれども、例えば、17ページの「電子書籍」「データベース」、18ページの「大活字本」「録音図書」、19ページの「ブックリスト」「生涯学習出前講座」とはこういうものだ、というのをご説明いただけたらと。それから「ブックトーク」って私たちは分かるんですけども、一般の人は「え？ どういうこと？」ってなると思うんで

すね。あと「司書教諭」「学校司書」。これも違いが分かりにくいんじゃないかと。それと 20 ページの「行政資料」という言葉は何だろうって。それから 27 ページの「相互貸借」、28 ページの「接遇」という言葉。29 ページの「点字図書」「対面朗読サービス」「拡大機（鏡）」。それから 30 ページの「ヤングアダルト」。これは皆「分からない」って言われるんですよ。あと 37 ページの「危機管理意識」とか「危機管理体制」とかの「危機管理」とはどんなことを指すのだろうか、と分からなくて。私が分からないという部分もあるんですけども、どなたもが読んで深く理解していただける基本計画になったら良いなという観点から思ったんですけども。それから「用語集」というよりかは「用語説明」とか、もう少し柔らかい言葉であつたら。あとは注のところにページ数も書き加えていただけたら、またここから戻って読み進めることができるかなと思いました。

それから、21 ページと 29 ページに「おはなし会」って言葉がありますが、21 ページはひらがなで「おはなし会」って書かれていて、29 ページは漢字で「お話し会」って書かれていますので、どちらかに統一された方が良いかなと思いました。

用語集に関しては以上の意見を持ちました。もう 1 点よろしいですか。

下関市で「第三次子どもの読書活動推進計画」ってありますね。あれや他市の計画を参考に見ましたら、「計画策定の経過」というのが書かれているんですね。第 1 次計画には入っていないんですけども、そういうものを入れた方が良いのか、省いても良いのかが気になりました。長くなりましたが以上です。

（会長）

今の話は、用語集をかたい言葉ではなくて、もう少し誰もが分かりやすいような言い回しにしたらどうか、ということで、その上で我々図書館は特殊な言葉を平気で言いますので、その説明も必要ではないか、ということですが、皆さんどうでしょうか。どこまでやるかということもありますが、そこはご検討いただければ良いと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局 江原中央図書館長）

ありがとうございました。慣れ親しんでいる言葉は同然のように思ってしまうので、ご指摘いただきましてありがとうございました。今いただいた箇所については、なるべく全部載せられるようにしたいと思います。計画の策定経過を載せるということについても、検討したいと思います。

（委員）

よろしいでしょうか。今、言葉について尋ねられて、併せて私も伺いたいです。

36 ページの「整備の方向性」の①に「菊川図書館は、管理計画との整合性を勘案した上で、複合化、集約化を検討します。」とありますが、どのようなことを考えていらっしゃるのかなと思ひまして。

（事務局 江原中央図書館長）

菊川図書館も老朽化が進んでおりますので、早急にほかの施設との複合化をと考えているのですが、今は具体的にこうしてというのは決まっています。

（委員）

はい、ありがとうございます。

（会長）

確かに施設の改修は中々難しいもので、図書館単独で建つというのではない訳で、予算、コストの問題を考えて複合化・集約化はせざるを得ないということで、「今後菊川図書館の改修について検討します」として、ひとまずは置いておくという解釈ですね。

そのほかに何かありませんか。

ちなみにですが、北部図書館の名称はいつ頃決まりますか。

（事務局 江原中央図書館長）

オープンが令和 7 年 1 月になっておりますが、ご存じのとおり複合施設となっておりますので、旧園芸センターの機能と旧公民館の機能、支所の機能と一緒にありますので、全体的な名称について、こちらからどうとは言えないために、これらの機能も含めて名称が決まると思いますが、いつとははっきり決まっていない状況です。

（会長）

基本計画に出ていますので、皆さんどういう名称なのか気にされていると思います。それで、中央図書館も「中央図書館」と言いながらも「下関市生涯学習プラザ」という大きな建物の中の一部になるんですけれども、図書館は図書館で単独で名前を付けられるんじゃないかなと思ったので、全体の施設の名前はできるでしょうが、図書館の名前は別に例えば「安岡図書館」と

付けられるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局 江原中央図書館長）

今仰られたとおり、中央は「中央図書館」となっていますが、ほかの図書館は、彦島、長府、菊川、豊田、豊浦、豊北とそれぞれの地区の名前が付いていますので、北部については場所的には安岡にありますので、ほかの館と合せば「安岡図書館」となるのかなと思いますが、現在ではまだ決まっていない状況です。

（会長）

公募はないんですね。愛称とか。

（事務局 江原中央図書館長）

今の時点では考えていません。

（会長）

はい。それではこの第2次下関市立図書館基本計画について、ほかに意見はないでしょうか。

（副会長）

具体的に整理をするときには、資料編になっているところの「第2次下関市総合計画」とか「下関市公共施設等総合管理計画」というのを、詰めるよりは1つ1つページを分けた方が見やすいのではないかと。詰って書かれていて分かりにくいところがあるので、ページ数は多くなりますが、そうされた方がよいのではないかと思います。

（会長）

表現というかページの体裁ということですね。

それから、これは図書館が考えることではないのかも知れませんが、パブリックコメントの4番目の意見で「車が必ず必要」というのは、確かに利用するためには必要になると思います。このことについての検討もしてもらえればと思います。ここにはバスが行っているんですね。

（委員）

多少はバスが通っていますね。豊北図書館については、やはり「行きづらい」という意見はよく聞きます。中学生の利用はすごく増えているので良い

と思いますが、どうしても車を運転できない方もおられます。移動図書館も豊北の方はないですね。なので「何か方法を考えてもらえたら」という声はよく聞きます。

（会長）

どこも人口が減ってきて、特に山口県は超高齢化社会になっている訳で、どうしても交通の問題はクリアしていかないといけないので、この基本計画の中に入れるかどうかは別として、考えた方がいいのではと思います。

そのほか何かありますでしょうか。

（委員）

子どもの読書の推進についてですが、19 ページに今後の課題として様々な機会をとおして保護者に足を運んでもらえる広報の仕方を検討する必要があると書かれていますが、もちろんそのとおりだと思います。先日 10 月 30 日に豊浦図書館で図書館まつりがあって、とても良い内容で、私はほかの用事があって行けずに残念だったんですが、「おはなしのじかんスペシャル」とか「歴史講座」もされていて、「おはなしのじかんスペシャル」ではストーリーテリングと言って自分で覚えてお話しをされるという、とても素晴らしいことをされていましたが、図書館の読み聞かせボランティアの方に話を聞くと、「残念なことに子どもの人数が少なかった」と言われていて、せっかく良い取組をされているので、これまで図書館を利用されたことのない人にも色々な手段を使って広報ができれば。紙媒体だけでなく子育て政策課が作っている「子育て支援アプリ」とか、小中学生の保護者がよく見る教育委員会の「きらめきネット」のページに載せてもらおうとかすると、保護者が「これ良いな、行こうかな」と思ってもらえたら。保護者が行くと子どもも付いて行くので、ぜひ考えてもらえたら良いなと思います。

（会長）

ありがとうございます。

最終的には図書館が存在する意義がありますから、当面は図書館に人をどう集めるかということで、図書館の便利な部分とか機能を伝えるというのは今後必要だと思います。皆さん、もうされていることだと思いますけれども、広報、イベント、講座などを増やしていければ良いかなと思います。全然関係ないですけれども、キッチンカーが来たりとか、イベントに行くとか、そういうことをされているところもありますから、そういった取組も必要かなと思います。ほかには何かありますでしょうか。

（委員）

31 ページの「取組の方向性」に 3 つほど挙がっていきまして、2 つ目に「地域の小さな問題や課題に、気軽に相談できる体制を整えます。」ってありますが、私は自分の地域の菊川図書館で、そういうことを見たことも聞いたことも尋ねられたこともないので、どんなことを目指しているのか、どこかで既にされていることなのかを聞いてみたいです。

（事務局 江原中央図書館長）

今は実際に発信して「どうぞお尋ねください」とアピールできているものではないですけども、今後もし問題や課題があるというときには、相談をしやすい雰囲気づくりに努めようというものであります。

（副会長）

実はこれもレファレンスサービスのひとつであって、地域の課題について資料だけでなく、それに関する様々な情報を伝えたり、「相談するならこうしたら良いですよ」と導いてあげたりとする柔軟な対応が図書館のレファレンスサービスの中に含まれているんですね。単純に「レファレンスサービス」というと、資料調べのお手伝いという認識を持たれるので、今の図書館のあり方として、「積極的にこういうことに取組んでいるんですよ」「こういうときにはこんな風にお役に立てるんですよ」ということの発信の仕方が大切なんですね。ですから、「積極的に下関市立図書館は取組んでいて、それぞれの図書館で気軽に相談してくださいね。資料のほかにも、取組んでいる行政機関や地域で取組んでおられる方もいますから、ご紹介したり、その方との繋ぎをしたりしますよ」といったことですね。ということプラスして私から解説させていただきます。

（会長）

「行政の窓口に行くのは大変、面倒だ、話しにくい」というのがあって敷居が高いでしょうから、図書館に行って相談することができれば何度でも行くことになるでしょう。元々図書館というのは資料だけじゃなくて、色々な問題が起きたときに「まずは図書館に行こう」となれば、おのずと利用者も増えるでしょうから、そういうことかなと思っています。

（委員）

この場で言うことがふさわしいのか分かりませんが、かねがね「こうなったら良いな」と思っているのが、例えば中央図書館でいえば 4 階の絵本に

近いところのカウンターにいらっしゃる図書館員さんのエプロンの色がほかとは違ったり、何か子どもが好きなものが付いていたりとか、そういう「子どもの本のことは私に聞いてくださいね」という目印があって一目で分かるような方が各図書館に1人でもいらっしゃったら、子どもも保護者も安心してこの人に相談できるんじゃないかな、近しい存在になるのではないかなと前々から思っていました。図書館友の会として各地の図書館に行ったときにされているところもあって良いなと思ったので、今後可能であれば。図書館員さんたちに子どもの本の知識が必要になるかも知れませんが、下関市の図書館がそんな風になれば良いなという思いがありました。基本計画にどうこうということではありませんけれども。

(会長)

これに関連することかどうか分からないですけれども、例えば職員さんを専門的にしようとするとなると、人数も必要になってコストも掛りますよね。それでボランティアというのは図書館にはいらっしゃるんでしょうか。

(事務局 江原中央図書館長)

ボランティアで図書館の業務をされる方はいらっしゃらないです。

(会長)

まちなかだとよく観光ボランティアだとかがいらっしゃって、どういう位置付けになっているのか分からないですけれども、もしかしたらですね、図書館友の会だとか、ボランティアの方ともっと連携するのであれば、そういう方の活用ができるのか分かりませんが、そういった方の人材を確保するというのも1つの手ではないかなと。職員だと人件費の問題もあって難しいとなれば、よその手を借りるという。例えば先ほどの相談ごと、よその人に来てもらって相談窓口を設けるとかを図書館でしてしまえば良いんじゃないかと。あちこちである「〇〇相談会」というのを図書館でやってしまえば良い、そうすれば人を呼び込めるかなと思いますので、広く手足を伸ばして人材確保をするのも手ではないかと思います。

(事務局 江原中央図書館長)

ありがとうございます。ボランティアさんは読み聞かせの場合にはいらっしゃいますが、そういった業務をお手伝いしていただくということには思い至りませんでしたので、今後検討したいと思います。また、委員さんからありましたエプロンのことなどについても、気軽に相談できる、気軽に対応で

きるというところで、色だとか目印とか考えてみたいと思います。

（会長）

例ですけれども、「図書館友の会の会員になったらこんな特典がありますよ」とかで会員を募集しているところもあったと思いますので、その人たちに「こんなことをボランティアでしてもらいますよ、その代わり特典がありますよ」とすればですね。そういったことも考慮して人材確保に努めていただけたらと思います。

（副会長）

下関の図書館友の会が解散してしまいましたが、これまでも市民の方が来てというのはありましたが、色々な事情があって継続しにくいという面がありますけれども、逆に言えば、この機会を活かして図書館から積極的に市民や団体など図書館を支えてくれるところに対して主体的に働きかけて取組を作るということをされても良いんじゃないかなと。決して人手を頼りにするのではなくて、少し仕掛けを作って市民に関心を持ってもらえるよう積極的に図書館側が出て行くという発想を持たれた方が良いと思います。そこで図書館がボランティアの養成講座を開催して研修するという。そのときに、技術的な中身のスキルや、一定の水準がある、こういうやり方、考え方、発想があるというのを具体的に伝授して、それが直接図書館に関わってもらえなくても、図書館に関心を持ってもらえれば、後々色々なことに波及していくのではないかと。講師が必要でしたら引き受けますので、積極的に使っていただければと思います。

エプロンのことですが、正直見ていて「地味だな」と思っていて、地味なエプロンよりも見ていて楽しくなるような物がね。本来エプロンは作業用ですから地味でも良いんですが、それだけじゃなくて、子ども向けにするのであれば、見せているものが楽しく子どもたちを引きつけるものであって欲しいということだと思います。

（会長）

図書館も色々な手法を使っていけばいいかなと思いますが、そのためにはまず出て行かなければと思います。

ほかにありますでしょうか。

（委員）

パブリックコメントの2番目で、「子供のゲームやスマホとの強い結びつ

きをいかに読書に向かわせるか。学校教育を含め根本的な施策が必要である。」と書かれておりまして、「学校教育を含め根本的な施策」というのは、かなり強い要求ではないかと。図書館だけではできない、学校教育を含めた施策とありますので、このパブリックコメントに対してどのような回答を予定されているのか教えてください。

（事務局 江原中央図書館長）

実際にどのように回答するかは、まだ決まっていますが、図書館だけでは回答できるものではありませんので、この件については学校教育の担当課とも話し合って回答したいと思います。

（会長）

これについては、計画の中にも司書教諭や学校司書、学校図書館との兼ね合いのことも載っていますから、それらといかにして連携していくかですね。ただ、ゲームとスマホ、それと読書ということですが、ゲームはゲームで別にあって良いのではないか、スマホも必要ではないか、と思うので、ここは少し難しいと思いますけれども、読書は読書として、分けて考えた方が良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

（委員）

そのところはそうだと思います。

それで、本年度学校司書の方は研修をされたと記憶しておりますが、司書教諭について、司書教諭と図書館が一緒に研修をしたということは、最近はないと思いますので、ぜひ考えていただけたらと思います。司書教諭の研修会は年に1回6月に行っていますが、内容は大体が全国的に図書館について著名な方を講師にお呼びしてオンラインで講義を受けるというのですが、ぜひともそこに図書館を交えられる研修があれば、大変勉強になるのではないかなと思っております。と言いますのも、学校の教職員の世代交代が進んでいまして、特に司書教諭は校内でも若い先生が担当することが多い状況で、なにも分からないまま、ただ読書感想文や読書感想画の審査をするだけの司書教諭で、実際の図書館運営は学校司書に丸投げということも多く見られる状況です。なので、ぜひそういった意味でも司書教諭と地元の図書館を絡められる取組があると、下関市としての効果が上がるのではないかと考えております。

（副会長）

司書教諭の研修で言いますと、これは学校教育側で保証しなければならないことになっていると思います。図書館が協力するのは良いと思いますが、やはり主体は教育委員会の学校教育担当が担わないといけない訳で、それと司書教諭が自らリカレント教育をするというのが基本であって、司書教諭に与えられている役目で、そこが学校司書と圧倒的に異なっていて、司書教諭は主体的に行動して進めていくというのが資格として養成されています。そのところは私も会長も大学で司書教諭養成の授業をしているので教えたりしていますけれども、そのときに言っているのが「司書教諭は主体的に動かなければならない」ということ。図書館と積極的に協力しながらやるというのは大事だと思いますけれども、私もほかの自治体でそういった取組をしてきたので、やることはやぶさかではないと思いますけれども、あくまで主体はご本人と教育委員会にあると思います。

（会長）

私も司書教諭の授業を担当しているんですけども、やはり問題点として、これは学校教育というよりも行政、教育委員会の方だと思いますけれども、学校側の対応がかなり左右されているわけで、例えば司書教諭が専任でいるところと、国語の先生がなっているような併任と言うんでしょうか、これは自治体の考え方でかなり違ってきますよね。これは問題だと言われている訳で、学校、自治体がどう取組むかで司書教諭の位置付けが決まると思います。それと先生には異動がありますよね。異動の度に「前の先生が居たときにはやっていたけれど、今の先生になって止めてしまった」となることは多いので、そうならないように学校や教育委員会で検討してもらって、そこに図書館がどのような形で協力できるかを検討するということで、当然ながら学校との連携が重要であると思います。

ほかにはありますでしょうか。ないようでしたら、事務局から全体をとおして何かありますでしょうか。

（事務局 江原中央図書館長）

皆さん、ご意見をいただきましてありがとうございます。用語集、用語説明についても検討したいと思いますので、また修正を行っていきたいと思います。

今後のスケジュールとしましては、11月の教育委員会定例会で計画の策定の議決を諮り、12月の議会で策定の報告をするという流れになります。どうもありがとうございました。

(会長)

今後とも、この基本計画が市民の方に浸透して図書館行政、図書館サービスが上手くいくことを願っております。

議事(2) 休館日及び開館時間変更後の状況について

(会長)

それでは、「議事(2) 休館日及び開館時間変更後の状況について」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局 江原中央図書館長)

「議事(2) 休館日及び開館時間変更後の状況について」を説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

これは各図書館における今までの休館日及び開館時間の変更状況を表にしています。皆さまご存じとは思いますが、今年4月からの変更点についてお話しします。

休館日についてですが、中央図書館は、各館共通である年末年始及び毎月最終金曜日の館内整理日以外は休みなしでしたが、毎週月曜日を休館日とし、地域館は毎週月曜日及び祝日も休館日にしていましたが祝日は開館することとしました。次に開館時間ですが、中央図書館は、閉館時間が21時だったものを19時にし、地域館は、バラバラだった開館時間を9時30分から18時30分に統一しました。中央図書館は、21時を19時に変更したということで、少し人員的に余裕ができましたので、2名を特に地域への読み聞かせや団体貸出に力を入れている豊田図書館及び豊浦図書館に配置し、サービスの充実を図るようにしました。

では、資料4をお願いします。

休館日及び開館時間の変更になり半年近く経ったことにより、利用者に対してアンケートを実施しました。期間は8月25日から9月29日までで、回答件数は493件です。主な項目についてお話しさせていただきます。

「問2 あなたが図書館を利用する場合、何曜日が多い(利用しやすい)ですか」について、一番多かったのが、「曜日に関係なく」で、219件で割合は41%でした。

「問3 あなたが図書館を利用する場合、何時頃が多い(利用しやすい)ですか」について、11時から17時の時間帯の利用が最も多かったのですが、これは6時間の範囲であるため、211件を時間帯別利用者数によりそれぞれ

の時間に分けてみましたが、10時から11時の件数の方が多いと考えられます。なお、最も多かったのは、「時間に関係なく」が99件で割合は20%でした。

「問4 あなたは週1日（月曜日）の休館日についてどう思いますか」は、「月曜日の休館日が良い」が342件で割合は約70%で最も多かったです。

「問5 あなたは地域館における土日や祝日等の休日の開館についてどう思いますか」では、「休日は開館した方が良い」が257件で割合は52%と最も多かったです。

「問6 あなたは開館時間についてどう思いますか」では、「現状のままで良い」が343件で割合は55%と最も多かったです。

次に、資料5をお願いします。

これは下関市立図書館に勤務する司書に対して行ったアンケートです。期間は9月21日から29日までで、回答は全員である50名からのものです。

主な項目の最も多かった回答は、「5 中央図書館の週1日（月曜日）休館日についてどう思いますか」は「月曜日の休館日が良い」が40件でした。

「6 中央図書館の19時閉館についてどう思いますか」は「19時が良い」が46件と多かったです。

「7 地域の祝日開館についてどう思いますか」は「祝日は開館したほうが良い」が36件、「8 地域館の開館時間についてどう思いますか」は「各館が同じ開館時間で良い」が33件となりました。

最後に資料6をお願いします。

令和3年及び令和4年の4月から9月までの開館状況を比較したものです。

(1)は、中央図書館の曜日別入館者数です。左の表は、祝日を除いた曜日別となっており、1日の平均人数はほぼ同じとなっています。右の表は、祝日のみの曜日別入館者数となっておりです。

次に(2)は、地域館の曜日別利用者数です。左の表は、祝日を除いた曜日別となっており、令和4年度と令和3年度は日数については、コロナの状況で違いはありますが、利用者数は増えている状況です。同じく右の表は、祝日のみの曜日別利用者数で、これは元々祝日は休館日だったものを開館していますので、令和3年度は実績がありませんが、令和4年度は1日平均300人以上となっておりです。

続いて(3)は、各館の時間帯別利用者数となります。中央図書館では、令和3年において18時以降の利用者が8.62%でしたが、令和4年において18時以降の利用者は6.77%でほぼ同じ状況となっています。

説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

(会長)

休館日及び開館時間変更後の状況について、アンケートの結果ということで説明を受けましたが、何かありますでしょうか。

そもそも、図書館の利用者というのは、いきなり2倍3倍となるものではありませんから、徐々に増やしていけば良いかなと思います。もちろん、図書館の利活用、利用の範疇が広がったり、利用のメリットが広がれば、おのずと利用者が増えていくのではないかなと思いますので、アンケートの結果としてはこれでよろしいかなと思います。当然、年間利用統計を取られていると思いますから、5年10年の間にどのような統計状況になっていくかを注意しながら、徐々に増えていけば良いかなと思っております。

何か質問等ありますでしょうか。

ないようでしたら、少し時間が余りましたが、議事を終わりたいと思います。色々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

閉会

(会長)

それでは、以上で令和4年度第2回下関市立図書館運営協議会を終了したいと思います。司会の方にお返しいたします。

(事務局 藤井中央図書館主幹)

吉光会長、ありがとうございました。

本日の会議はこれにて終了となります。皆さま本日はありがとうございました。どうぞお気を付けてお帰りください。

(以上)